

あなたの生活と行政をつなぐ

# Saku

LI  
FE  
ライフ

広報佐久

令和3年  
佐久市議会 第4回定例会

# 佐久市議会 第4回定例会が開かれました



## 条例

令和3年佐久市議会第4回定例会が11月24日に開会し、12月20日までの27日間の会期で開かれました。市長が提案した議案は、招集日に提案した条例案7件、事件案13件、予算案8件と、11月29日に追加提案した条例案2件と、12月9日に追加提案した予算案1件の合わせて31件で、いずれも可決されました。

○佐久市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正条例

議会の議員および特別職の職員の期末手当の支給月数について、長野県職員の給与規定に準じて、所要の改正を行いました。

○佐久市職員の給与に関する条例等の一部改正条例

職員の期末手当および勤奨手当の支給月数について、長野県職員の給与規定に準じて、所要の改正を行いました。

○佐久市税条例の一部改正条例

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、過疎地域内の産業振興を

図るため、一定の事業用資産を取得した場合における固定資産税の課税免除に係る特例を定めました。

○佐久市望月地区診療所条例の一部改正条例

本年12月31日をもって佐久市長者原無医地区出張診療所を廃止することから、所要の改正を行いました。

○佐久市男女共同参画推進条例の一部改正条例

女性があらゆる分野で活躍することを支援する事業の一環として、佐久平女性大学を設置するため、所要の改正を行いました。

○佐久市国民健康保険条例の一部改正条例

健康保険法施行令の一部改

正により、同令で定める出産育児一時金の額が変更されたことに伴い、本市の国民健康保険における出産育児一時金の額について、改めました。

○佐久市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正条例

国の特定教育・保育施設および特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、利用者への説明、同意および記録の保存等について、電磁的方法による対応を可能とするため、所要の規定の整備をしました。

○佐久市積立基金条例の一部改正条例

産業の振興と安定的な雇用

の確保を図り、地域経済の活性化に資することを目的として、市内への企業立地を促進するための事業に要する経費の財源に充てるため、佐久市企業立地促進基金を設置しました。

### ○佐久市公園条例の一部改正 条例

市立公園における公園施設の設置または管理に係る使用料の適正化を図るとともに、電気機器を持ち込んで使用する場合の電気使用料を新たに定めるため、所要の改正を行いました。

## 事件

### ○施設の指定管理者の指定について

市の施設における指定管理者の指定に関する議案10件について、議会の議決を得ました。指定管理者の指定を行った施設は次のとおりです。

- ▽布施地域コミュニティセンター
- ▽佐久市子ども未来館
- ▽佐久市春日交流センター

- ▽佐久市望月生きがいセンター
- ▽野沢商店街コミュニティセンター
- ▽ヘルシーテラス佐久南
- ▽佐久市佐久平交流センター
- ▽駒場公園
- ▽体育施設37施設
- ▽佐久総合運動公園

### ○佐久市・軽井沢町清掃施設 組合規約の変更について

前年の1月1日から12月31日までのごみ処分実績の割合に応じて算出している組合経費の負担割合について、令和2年11月30日をもって佐久クリーンセンターでのごみ処分が終了したことから、令和4年度以降の組合経費の負担割合を昭和59年4月1日から令和2年11月30日までのごみ処分実績総重量により、佐久市63.31%、軽井沢町36.69%にしました。

### ○市道の路線認定について

3路線を認定することについて、議会の議決を得ました。

### ○令和3年度白田総合運動公園野球場グラウンド及びテニスコート整備工事請負契約の締結について

白田総合運動公園の大規模改修整備に当たり、野球場グラウンドおよびテニスコート整備工事の請負契約を締結するため、議会の議決を得ました。

## 予算

令和3年度一般会計補正予算(第11号、第12号および第13号)、特別会計補正予算(5会計)および工業用地取得造成事業特別会計の当初予算が可決されました。

このうち、一般会計補正予算(第11号)は、佐久長聖高等学校が第72回全国高等学校駅伝競走大会に出場することに対する全国大会出場交付金について、300万円を追加し、総額を559億9,873万8千円としました。

一般会計補正予算(第12号)は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、緊急的に対応が必要な事業費について、

9億5,264万円を追加し、総額を569億5,137万8千円としました。

一般会計補正予算(第13号)は、歳入は、ふるさと納税寄附金の増収見込みによる補正、佐久白田インター工業団地売却に伴う特別会計繰入金の補正などであり、歳出は、寄附採納に伴う事業および基金への積立・繰出、緊急的に対応が必要となる事業等の補正で、14億4,261万8千円を追加し、総額を583億9,399万6千円としました。

なお、それぞれの補正の主な内容は、次のとおりです(万円未満は切捨て)。

- 〔一般会計補正予算第11号〕
  - ▼総務一般事務費(佐久長聖高等学校全国高等学校駅伝競走大会出場に伴う全国大会出場交付金) 300万円
  - 〔一般会計補正予算第12号〕
    - ▼福祉灯油等購入費臨時特別助成事業費(住民税非課税世帯を対象とした灯油等購入費助成経費) 3,470万円
    - ▼現年農業土木単独災害復旧事業費(令和3年8月13日からの大雨災害復旧経費) 3,470万円
- 〔一般会計補正予算第13号〕
  - ▼総務一般事務費(国庫支出金等返還金に係る補正) 1億5,172万円
  - ▼財政管理費(工業団地造成に対する貸付金の返還に伴い土地開発基金へ繰り戻すための繰出金) 4億2,800万円
  - ▼男女共同参画推進事業費(佐久平女性大学開講に向けた準備経費) 61万円
  - ▼産業立地推進事業費(工業団地造成に対する貸付金の返還に伴う基金の創設および工場等設置事業補助金に係る補正) 7億5,600万円